

返戻金制度について

当社が求人事業者に対して紹介した採用決定者が、入社日から3ヵ月以内に採用決定者の自己都合により退職、過失等による懲戒解雇になった場合は、次のとおり紹介料金を返還します。ただし、雇用者の責めによる解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他乙の免責が相当と推察される事由の場合には、返還の適用を除外するものとします。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

- 1ヵ月以内の場合、料金の80%（別途消費税を加算）
- 2ヵ月以内の場合、料金の50%（別途消費税を加算）
- 3ヵ月以内の場合、料金の20%（別途消費税を加算）

許可番号 27-ユ-302031

キワヨシ株式会社

代表取締役 中村 義人

大阪市西区西本町 2-3-6

山岡ビル 11 階